	予算		目名	予算書(P)	
款	項	目	64 		
3	2	1	児童福祉総務費	119	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I:事業概要

1:争未恢安	
施策事業名	児童福祉総務
事業目的	母子・父子家庭及び寡婦を対象に自立に必要な支援と、子供会の育成を行うほか、子ども未来課全体 の事務を扱う。
事業内容	 ●事業の全体計画 ・母子・父子家庭及び寡婦に対する相談事業や給付金事業、子供会への補助や育成事業の実施、子ども未来課全体の事務を行う。 ●主な事業内容 ○児童福祉総務事務、公用車管理 ・子ども未来課全体の事務を扱うほか、課が所管する公用車の管理、整備を行う。 ○ひとり親家庭福祉 ・母子・父子自立支援員により、対象者の生活一般への相談指導を行う。 ・母子・父子家庭及び寡婦を対象に、資格取得のための給付金を支給し、自立を支援する。 ○児童健全育成 ・子供会活動を活発化にするため、補助金を交付するとともに、児童育成事業を実施する。 ●主な予算の内訳 ・子供会補助金 1,549千円 ・児童健全育成事業委託 450千円 ・母子家庭自立支援給付金4,926千円
事業の目標	・子ども未来課全体の事務を適切に行う。 ・ひとり親家庭の自立に向け、自立支援給付金の支給等を適切に行う。 ・子供会に補助金を支出するほか、映画観賞会などの児童育成事業を行う。 ・公用車の適正管理を行う。

Ⅱ:個別事業内訳 (単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源
丁 木口	了异似	国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
児童福祉総務事務	279	0	0	0	279	100%
ひとり親家庭福祉	5,416	4,097	0	1	1,318	24%
児童健全育成	1,999	0	0	0	1,999	100%
公用車管理(児童福祉総務費)	304	0	0	0	304	100%
-	-	-	1	-	ı	-
-	-	-	1	-	ı	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	7,998	4,097	0	1	3,900	49%

	予算		目名	予算書(P)	
款	項	目	64 		
3	2	1	児童福祉総務費	121	

部局名	教育部			
課名	子ども未来課			

I :事業概要

1: 争未恢安	
施策事業名	児童手当等支給
事業目的	・児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養 手当を支給する。 ・遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に遺児手当を支給する。
事業内容	●事業の全体計画 ・各種手当を定期的に支給する。 ●主な事業内容 ○児童手当(支給月:6月、10月、2月) ・中学校3年生までの児童の親(養育者)が対象。所得限度額以上の受給者には特例給付を支給する。 ・0歳~3歳未満及び3歳以上小学6年生以下の第3子=月額1万5千円・3歳以上小学6年生以下の第1子と第2子・中学生=月額1万円・特例給付=児童1人月額5千円 ○児童扶養手当(支給月:5月、7月、9月、11月、3月) ・18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親が対象。所得に応じて手当額は変動する。・児童1人の時は 月額43,160円~10,180円・児童2人目は 月額10,190円~5,100円を加算・児童2人目は 月額10,190円~5,100円を加算・児童3人目以降は 1人につき月額6,110円~3,060円を加算 ・児童2人目は 月額10,190円~5,100円を加算 ・児童1人につき月額2,300円 ●主な予算の内訳 ・児童手当 (支給月:7月、11月、3月) ・18歳以下の児童を監護、養育する方が対象。・児童1人につき月額2,300円 ●主な予算の内訳 ・児童手当 1,097,500千円・児童扶養手当 207,000千円・児童扶養手当 23,201千円
事業の目標	・各手当を、対象者に対し適切に支給し、児童の福祉の増進を図る。

事業名	予算額	財源内訳				一般財源
→ 未位		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
児童手当等支給	1,329,915	998,632	0	5	331,278	25%
-	-	1	1	1	1	-
-	-	1	ı	1	1	-
-	-	1	ı	1	1	-
-	-	1	ı	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,329,915	998,632	0	5	331,278	25%

	予算		目名	予算書(P)	
款	項	目	64 		
3	2	1	児童福祉総務費	121	

部局名	教育部			
課名	子ども未来課			

I :事業概要

1:争未恢安	
施策事業名	安心子育て支援
事業目的	子育て中の保護者からの相談や子育てに関連する講座の開催など、様々な支援をすることで安心して 子育てできる環境やサービスを提供する。
事業内容	 ●事業の全体計画 ・子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育でする保護者を支援する。 ・子ども家庭総合支援拠点を設置し、全ての子どもと家庭を継続的に支援する。 ・子育でと女性の活躍応援のため、子育で支援コーディネート業務を事業委託する。 ・多子多胎家庭養育支援事業により、家事援助や外出支援することで、養育に多大な負担がかかる多子多胎家庭を支援する。 ●主な事業内容 ○地域子育で支援拠点(子育で支援センター) ・親子の遊び場や子育で情報の提供、子育で講座などの実施、育児サークルの育成を行う。○ファミリーサポートセンター運営 ・育児支援の希望者と育児援助の希望者を引き合わせることで、育児の援助活動を行う。○ファミリーサポートセンター運営 ・育児支援の希望者と育児援助の希望者を引き合わせることで、育児の援助活動を行う。○ファミリーサポートセンター運営 ・育児支援の希望者と育児援助の希望者を引き合わせることで、育児の援助活動を行う。○ファミリーサポートセンター運営 ・子育でと女性活躍が成場であることで子育でを支援し、子育でと女性活躍することを応援する。○子ども家庭総合支援拠点 ・保健師(会計年度任用職員)を1名配置し、要保護児童及び要支援児童等への相談対応など子どもやその家庭の支援全般に係る相談業務や関係機関との連絡調整を行う。・・子育で大きに係る相談業務や関係機関との連絡調整を行う。・・子育で支援コーディネート業務委託料 ・子育で支援コーディネート業務委託料 ・子育で支援コーディネート業務委託料 ・子育で対験に関係を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を
事業の目標	・子育て支援センターでは、未就園児と保護者等を対象に、遊び場や情報の提供と相談対応をする。 ・ファミリー・サポート・センターでは、育児支援の希望者と支援者をつなぎ、適切な相互援助を行う。 ・子育てと女性活躍応援では、子育て支援を必要とする家庭に対し適切な施設や事業を案内し、子育て中の女性が社会で活躍することを支援する。 ・子ども家庭総合支援拠点では、地域の全ての子どもとその家庭や妊産婦等を対象として、育児や児童虐待防止につながる相談対応を適切に行う。

事業名	予算額	財源内訳				一般財源
丁 木口		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
地域子育て支援拠点	940	572	0	73	295	31%
ファミリーサポートセンター運営	296	196	0	0	100	34%
子育て短期支援	150	90	0	14	46	31%
子育てと女性活躍応援	1,614	800	0	0	814	50%
子ども家庭総合支援拠点	1,399	778	0	112	509	36%
-	-	-	-	-	1	-
_	-	-	-	-	-	-
合計	4,399	2,436	0	199	1,764	40%

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	日石	了异音(1)	
3	2	1	児童福祉総務費	121	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

1:争未恢安	
施策事業名	母子生活支援施設措置
事業目的	DV被害者等の保護や支援が必要な母子を、母子生活支援施設に入所させ、自立に向けた支援を行う。
事業内容	 事業の全体計画 ・配偶者がいない等の女子から保護等の申込みがあったときは、本人及び児童を母子生活支援施設において保護する。 ●主な事業内容 ・様々な事情を抱える女子等が、相談のために来庁した場合は、それぞれに適した対応を行う。 ・施設への入所が必要と判断した場合は、必要な手続きを行い、入所先の施設に措置費を負担する。 ●主な予算内訳 ・母子生活支援施設措置費 16,398千円
事業の目標	・現在、母子生活支援施設に入所している母子に対し、自立に向けた支援を行う。また、新たに入 所を希望する母子に対し、適切な施設を選択調整し入所させる。

Ⅱ:個別事業内訳 (単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳			一般財源	
尹未石		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
母子生活支援施設措置	16,430	12,298	0	1	4,131	25%
-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	1	-	ı	-
-	-	-	1	-	ı	-
-	-	-	1	-	ı	-
-	-	-	1	-	ı	-
-	-	-	-	-	-	-
슴計	16,430	12,298	0	1	4,131	25%

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	日石	了异音(1)	
3	2	1	児童福祉総務費	121	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I :事業概要

1:争耒熌安	
施策事業名	子ども・子育て支援推進
事業目的	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営する。
事業内容	 ●事業の全体計画 ・第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6:5年を1期とする)の進捗管理及び子育て支援に関する施策の推進に関する実施状況の審議を行う。 ●主な事業内容 ・子ども・子育て会議の開催を年2回開催し、子育て支援施策の推進に関する実施状況の審議を行う。 ●主な予算の内訳 ・子ども・子育て会議委員報酬 ・子ども・子育て会議委員費用弁償 3千円
事業の目標	市が取り組む子育て支援施策の取組状況や、保育行政に関する内容等の情報共有を実施する。

事業名	予算額	財源内訳				一般財源	
学 未有		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合	
子ども・子育て支援推進	291	0	0	0	291	100%	
-	-	-	-	ı	ı	-	
-	-	-	-	ı	ı	-	
-	-	-	-	ı	ı	-	
-	-	-	-	1	ı	-	
-	-	-	-	1	ı	-	
-	-	-	-	-	-	-	
合計	291	0	0	0	291	100%	

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	日石	了异音(「)	
3	2	2	保育所費	125	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I :事業概要

施策事業名	公立保育所保育
事業目的	「保育所保育指針」等に基づき家庭や地域社会と連携を図り、豊かな感性を育て心身ともに健全で豊かな人間性を育成するための保育を実施する。
事業内容	 ●事業の全体計画 ・保育所における保育の実施、認定こども園における保育及び幼児教育を実施する。 ●主な事業内容 ○保育所総務事務、保育所管理 公立 1 3園で実施する 0歳から就学前までの乳幼児を保育するための運営管理を行う。 ○保育所給食 子どもの健やかな発育・発達をめざし、子どもの食事・食生活を支援するため給食の提供を行う。 ○保育所営繕 子ども未来園の施設、設備等の営繕工事を行う。 ○保育所広域入所 市内の保育所の保育時間で対応できない場合等の理由により、市外の保育所を利用する者へ対応する。 ●主な予算の内訳 ・光熱水費 27,680千円 ・施設管理委託料 24,893千円 ・施設管理委託料 144,332千円 ・始食調理業務委託料 144,332千円 ・城東子ども未来園防水改修工事 8,470千円
事業の目標	・公立保育所で乳幼児を保育するための運営管理や老朽化に伴う営繕を行う。 ・子どもの健やかな発育・発達を目指し給食の提供を行う。

事業名	予算額	財源内訳				一般財源	
学 未有		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合	
保育所総務事務	3,217	0	0	413	2,804	87%	
保育所管理	100,504	7,326	0	21,170	72,008	72%	
保育所給食	228,072	0	0	57,809	170,263	75%	
保育所営繕	21,329	0	8,600	0	12,729	60%	
保育所広域入所	10,094	7,534	0	0	2,560	25%	
-	-	-	-	1	ı	-	
-	-	-	-	-	-	-	
合計	363,216	14,860	8,600	79,392	260,364	72%	

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	日石	了开音(「)	
3	2	2	保育所費	127	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I :事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の入所児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。
事業内容	 ●事業の全体計画 民間保育所の運営を助成・支援する。 ●主な事業内容 ○民間保育所運営 ・市全体の入所希望に対応するため、一部を民間保育所に委託し、保育を実施する。 ○民間保育所運営補助 ・民間保育所の保育士等の人件費(市基準)を補助する。 ・産休・病休代替職員設置事業、低年齢児途中入所円滑化事業の人件費(市基準)を補助する。 ・民間保育所が実施する保育事業(国、県基準の延長保育、一時保育等)に対し補助する。 ●主な予算の内訳 ・保育園運営費委託料(白帝保育園・犬山さくら保育園)222,166千円 ・民間保育所事業費補助金 23,599千円 ・民間保育所運営費補助金 18,531千円
事業の目標	民間保育所への助成等により、勤務する職員の処遇向上及び施設の運営改善を図ることができ、公立 保育園及び民間保育所全体で、市内保育園入園の利用調整が可能となり、待機児童の発生を回避する ことができる。

事業名	予算額	財源内訳				一般財源
学 未有	了异似	国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
民間保育所運営	222,328	125,280	0	23,835	73,213	33%
民間保育所運営補助	44,901	15,903	0	0	28,998	65%
-	-	-	ı	-	-	-
-	-	-	ı	-	-	-
-	-	-	ı	-	-	-
-	-	-	ı	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	267,229	141,183	0	23,835	102,211	38%

	予算		目名	予算書(P)	
款	項	目	日石		
3	2	2	保育所費	127	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I:事業概要

施策事業名	子ども未来センター
事業目的	乳幼児期を生涯教育のスタートと捉え、学校教育課、子ども未来課、福祉課、保健センターといった 関係機関との機能の接続、私立幼稚園・私立保育園との連携などを図るとともに、家庭・地域の教育 カ・子育て力の再生、向上を図る。
事業内容	 事業の全体計画 ・幼稚園・保育園から小学校への連続的な子どもの育ちや学びを保障するため、お互いの保育内容、教育内容を理解しあう。 ・就学時を充実するため、幼稚園・保育園・小学校の情報交換、連携を図る。 ・発達障害児等へのきめ細かい支援を継続的に行うため、就学前、就学後において各関係機関それぞれの子どもについての情報交換を実施する。 ・幼児教育充実に向けた支援
事業の目標	・幼児教育充実のための関係機関との連携を図る。 ・子育て・親育ち支援充実のため、関係機関の相互理解や連携の強化する。 ・子どもの発達支援相談を実施し、専門家による助言を通し、適切な支援体制を整えたり、親支援に つなげる。

Ⅱ:個別事業内訳 (単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源
→未 在		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
子ども未来センター運営	1,294	0	0	0	1,294	100%
-	-	-	ı	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	1	1	1	-
-	1	-	1	1	1	-
-	-	-	1	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,294	0	0	0	1,294	100%

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	64 	了并百八/	
3	2	2	保育所費	129	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I :事業概要

Ⅰ:争耒陇安 —————	
施策事業名	保育施設等利用料扶助
事業目的	少子化対策を推進する一貫として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市の確認を受けた施設等の利用に対し給付を行う。
事業内容	 事業の全体計画 ・子どものための教育・保育給付の対象外となる認可外保育施設、一時預かり保育事業で市の認定を受けた子どもを対象に施設利用料を償還払いとする。 ●主な事業内容 「保育の必要性の認定」を受けた3~5歳児の子どもと、「保育の必要性の認定」を受けた非課税世帯の0~2歳児の子どもが利用した認可外保育施設や一時預かり保育等の利用料について、四半期ごとに償還払いを行う。 ●主な予算の内訳 ・認可外保育施設等利用料扶助費 5,952千円 ・一時預かり保育利用料扶助費 5,070千円
事業の目標	 「保育の必要性の認定」を受けた3~5歳児の子どもを対象として、月額3.7万円までの利用料が無償となる。また、「保育の必要性の認定」を受けた非課税世帯の0歳~2歳児の子どもを対象として、月額4.2万円までの利用料が無償となる。 ・無償化の対象となる場合は、利用者が利用料を施設に支払い、その後提供証明書等を市役所窓口にて申請することにより、利用者へ返還することになるため、関係施設と連携し、情報共有を図ると共に、引き続き制度の周知を図っていく。

事業名	予算額	財源内訳				一般財源
学 未有		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
保育施設等利用料扶助	11,022	8,266	0	0	2,756	25%
-	-	1	1	1	1	-
-	-	1	-	1	1	-
-	-	1	-	1	1	-
-	-	1	-	1	1	-
-	-	1	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	11,022	8,266	0	0	2,756	25%

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	日石	了异百八	
3	2	2	保育所費	129	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I :事業概要

1: 争未恢安	
施策事業名	(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設
事業目的	橋爪五郎丸地区計画のなかで、現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園は、公園用地として決定されていること、また、施設の老朽化もあり、両園を統合し移転する。移転先は、名鉄小牧線東側を予定する。
事業内容	 ●事業の全体計画 令和3年度 中令和3年度 会和4年度 基本設計、造成設計 令和4年度~令和5年度 実施設計 令和5年度 連設工事(令和6年度中竣工) ●主な事業内容 新保育園整備に向けた基本構想及び基本計画の策定等について、子ども・子育て支援に関する様々な分野の意見を取り入れるために、整備検討委員会を設置し、新保育園整備に関する事項について審議する。 新保育園整備予定地の用地測量、不動産鑑定及び基本設計委託を実施する。 ●主な予算の内訳 不動産鑑定委託料 別量・嘱託登記業務委託 1,859千円 別量・嘱託登記業務委託
事業の目標	令和6年度中の竣工を目標とし、用地測量・不動産鑑定業務委託を実施する。

Ⅱ:個別事業内訳 (単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源	
学 未有	了异假	国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合	
(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設	3,349	0	0	0	3,349	100%	
-	-	-	-	-	ı	-	
-	-	-	-	-	ı	-	
-	-	-	-	-	ı	-	
-	-	-	-	-	ı	-	
-	-	-	-	-	ı	-	
-	-	-	-	-	-	-	
合計	3,349	0	0	0	3,349	100%	

	予算		目名	予算書(P)	
款	項	目	64 		
3	2	3	児童センター費	131	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I :事業概要

1: 争未恢安	T
施策事業名	児童センター
事業目的	児童の健やかな育ちのため、児童センター6施設を管理、運営する。 また、放課後の児童の居場所づくりとして児童クラブを運営するほか、児童健全育成に寄与するボランティア団体として活動する地域活動クラブを支援する。
事業内容	 ●事業の全体計画 18歳までの児童やその児童に係わる地域の方が自由に利用できる児童センターの管理・運営を行う。 ・保護者が就労等により昼間家庭にいない児童(小学生)に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図るため、児童センター、小学校余裕教室等で児童クラブを実施する。 ●主な事業内容 ○児童センター管理・営繕・児童に対しび場を提供し、子育て家庭に対して情報提供や育児の相談、育児サークルの育成を行う。 ・市内17か所で児童クラブを実施する。・施設の営繕工事と児童クラブの移転実施のための施設整備を行う。 ○地域活動クラブ補助・児童センターを拠点として、地域活動を実施する団体に対し補助する。 ●主な予算内訳 ・食糧費 ・光熱水費 ・
事業の目標	・地域活動クラブ補助金 1,323千円 ・児童センターを適切に管理、運営し、児童に対して遊び場を提供することで、健全育成を図る。 ・児童クラブを実施することで、放課後の児童の健全育成を図る。

Ⅱ:個別事業内訳 (単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源
尹未石	了异做	国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
児童センター管理	25,525	5,644	0	6,286	13,595	53%
児童センター営繕	5,351	1,744	0	0	3,607	67%
地域活動クラブ補助	1,323	0	0	0	1,323	100%
-	-	-	ı	-	ı	-
-	-	-	ı	-	ı	-
-	-	-	ı	-	ı	-
-	-	-	-	-	-	-
슴計	32,199	7,388	0	6,286	18,525	58%

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	日石	了异亩(「)	
3	2	4	こすもす園費	133	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I :事業概要

1. 尹未似女	
施策事業名	児童発達支援事業実施施設
事業目的	こすもす園の管理・運営と、児童発達支援等の事業を適切に行う。
事業内容	 事業の全体計画 ・児童発達支援を行う事業所で日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を提供する。 ●主な事業内容 ○こすもす園管理 ・心身障害児通園施設として、児童福祉法第4条第2項に規定する市内の障害児とその保護者に対し通園による集団療育の場を与え、自主性と社会性を高め日常生活への適応能力の増進を図っている。 ・児童発達支援事業実施施設として、児童福祉法第6条の2の2第1項に規定する障害者通所支援のうち同条第2項に規定する児童発達支援を行う事業所で、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練並びに保護者に対する療育上の助言及び指導を行っている。○こすもす園営繕 ・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。 ●主な予算内訳 ・言語訓練士等報償金 3,894千円 ・光熱水費 769千円
事業の目標	・児童発達支援事業を実施し、発達に遅滞のある児童の自立を促す。 ・こすもす園の適切な管理、運営を行う。

事業名	予算額	財源内訳				一般財源
学 未有	了异假	国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
こすもす園管理	6,032	4,604	0	44	1,384	23%
こすもす園営繕	200	0	0	0	200	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	6,232	4,604	0	44	1,584	25%

	予算		目名	予算書(P)	
款	項	目	日石		
9	4	1	幼稚園費	241	

部局名	教育部			
課名	子ども未来課			

I :事業概要

施策事業名	幼稚園一般管理
事業目的	犬山幼稚園を適切に管理・運営し、幼児教育・保育無償化に伴う適切な給付、補助を実施する。
事業内容	●事業の全体計画 ・幼稚園において、満3歳から就学前児童の教育を実施する。 ・必要な児童に対し、教育時間終了後の預かり保育を実施する。 ●主な事業内容 ○幼稚園管理 ・幼稚園を適切に管理運営する。 ○幼稚園を適切に管理運営する。 ○幼稚園の営繕工事により、適切な環境整備を行う。 ○幼児教育補助 ・幼児教育・保育の無償化のため、認定を受けた児童の利用について給付を行う。 ○幼児教育補助 ・幼児教育・保育の無償化のため、認定を受けた児童の利用について給付を行う。 ○幼稚園助成 ・私立幼稚園教育の振興と幼児福祉の増進のため補助を行う。 ○主な予算の内訳 ○大山幼稚園 ・光熱水費 ・光料に対しているに対しないるに対しているに対しないるに対しているに対しているに対しているに対しないるに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しないるに対しているに対しているに対しないるに対しているに対しないるに対しているに対しないる
事業の目標	・犬山幼稚園で幼児を教育するため、適切に運営管理を行う。 ・幼稚園の授業料等は月額2.57万円を上限に無償化となり、本来保護者が施設に支払う利用料を 保護者の同意を得たうえで、施設から市への給付費の請求により施設へ必要相当額を適切に支 払う。

事業名	予算額	財源内訳			一般財源	
→ 未位		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
幼稚園管理	6,832	74	0	585	6,173	90%
幼稚園給食	15,357	0	0	5,947	9,410	61%
幼稚園施設営繕	1,853	0	0	0	1,853	100%
幼児教育補助	186,416	138,564	0	0	47,852	26%
私立幼稚園助成	949	0	0	0	949	100%
-	-	1	ı	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	211,407	138,638	0	6,532	66,237	31%